

浜岡原子力発電所の排気筒排ガスからの 微量な人工放射性物質の検出について(続報)

2011年5月12日

当社は、排気筒^{※1}から放出している排ガスの放射能濃度を定量的に把握するため、1週間連続で通気捕集したフィルタを回収し、放射能濃度を分析しています。

2011年5月2日～5月11日まで通気したフィルタを5月11日に分析した結果、微量な人工放射性物質を検出したことからお知らせします。

主な検出結果	単位 マイクロベクレル/立方センチメートル					
	1、2号機 排気筒	3号機 排気筒	4号機 排気筒	5号機 排気筒	5号機 SGTS ^{※2} 排気筒	第1焼 却炉 ^{※3} 排気筒
ヨウ素 131	—	—	—	0.0014	—	0.0013
セシウム 134	—	—	—	—	—	—
セシウム 137	—	—	—	—	—	—

(—: 検出限界以下)

浜岡原子力発電所 5号機および第1焼却炉を除く各号機の排気筒排ガスからの人工放射性物質は検出されませんでした。なお、5号機および第1焼却炉につきましても測定器の検出限界をわずかに超える濃度の人工放射性物質の検出であり、排気筒排ガスの放射線モニタにも有意な指示変動はありません。

以上から、本事象は浜岡原子力発電所に起因したものではありません。

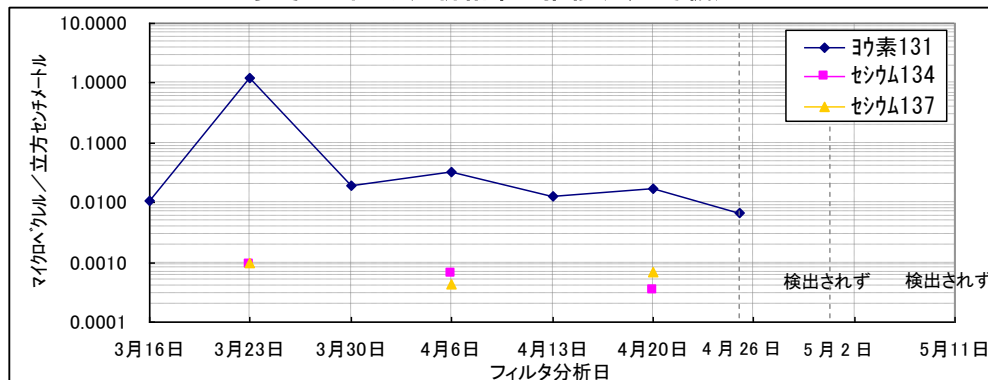
原因
<p>当社は、常時おこなっている浜岡原子力発電所の敷地境界付近での環境放射線量の測定にあわせて、2011年3月14日より環境の放射能量の監視として、空気中のちりやほこり等のサンプリングをおこなっており、5月2日から5月11日まで連続採取した試料からも、ヨウ素 131等の人工放射性物質を検出しました。</p> <p>以上から、今回検出された人工放射性物質は、発電所内の各建屋の外気取込口から取り込んだ物質が、換気空調系を通じて放出されたものと推定しました。</p>

<前回お知らせした内容>

浜岡原子力発電所の排気筒排ガスからの微量な人工放射性物質の検出について(続報)
(2011年5月6日公表)

- ※1 排気筒とは、気体廃棄物処理系で処理した排ガスや各建屋の換気空調の排気を放出するための施設です。また、第1および第2焼却炉の排気筒からは、焼却した後の排煙を放出しています。
- ※2 SGTSとは、事故時に原子炉建屋内の空気をフィルタを通して換気するための装置です。
- ※3 第1焼却炉とは、廃棄物減容処理建屋(第1建屋)内にある焼却装置であり、浜岡原子力発電所の放射線管理区域で発生した紙等の可燃性固体廃棄物を焼却処理しています。

<参考 フィルタ分析結果の推移(1、2号機)>



以上